ご存じですか？

健康保険料の使われ方

皆さんの給与から引かれる健康保険料は、主に皆さんやご家族の医療費の支払い、健康づくり・疾病予防を行う健康管理事業のほか、高齢者の医療費を支える「**拠出金**」（前期高齢者納付金、後期高齢者支援金）として使われています。

健康保険料のうち「**特定保険料**」がこの拠出金に充てられます。拠出金の額は年々増加し、今では健保組合全体の保険料収入の4割を超えるなど、皆さんの保険料が増加する大きな要因となっています。

健　康　保　険　料

一般保険料

基本保険料

加入者の医療費の支払い、健康管理事業などに充てるための保険料

特定保険料

高齢者の医療費を支える拠出金に充てるための保険料

調整保険料

全国の健保組合が共同で実施する、高額な医療費の共同負担事業などの保険料
0.13%

●平均保険料率8.87%、うち特定保険料率2.47%の場合の被保険者の保険料額

標準報酬月額	健康保険料額	うち高齢者医療のための負担分（特定保険料額）
20万円	9,000円	2,474円
30万円	13,500円	3,711円
41万円	18,450円	5,072円
50万円	22,500円	6,186円

※平均保険料率（調整保険料率を含む）、特定保険料率は2019年度健保組合予算早期集計結果の値を使用
※事業主と被保険者の負担割合は1：1

IDA健保組合
保険料率
＜8.87%＞

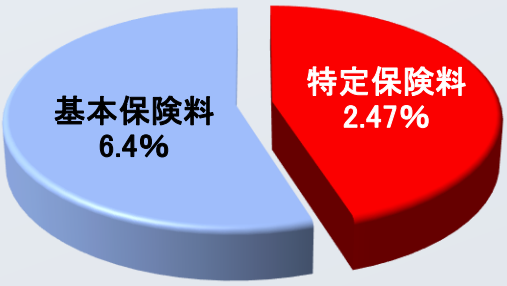

※便宜上、基本保険料に調整保険料を含めた形で表示

保険料の計算方法

標準報酬月額 ✖ 保険料率
＝
毎月納める保険料

給与明細を見て、月々の健康保険料がいくらか確認してみましょう！

令和4年度：IDA健康保険組合